

日薬連発第697号
平成29年10月6日

加 盟 団 体 殿

日 本 製 薬 団 体 連 合 会

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第17回集計報告」
の周知について

標記について、平成29年9月28日付け薬生総発0928第4号、薬生安発0928
第6号にて厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、医薬・生活衛生局医薬安全
対策課長より連名通知がありました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知徹底いただきたく、ご配慮の程よ
ろしくお願い申し上げます。

薬生総発 0928 第 4 号
薬生安発 0928 第 6 号
平成 29 年 9 月 28 日

日本製薬団体連合会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 17 回集計報告」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、公益財団法人日本医療機能評価機構による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月より、薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。この事業は、医療安全対策に有用な情報について、薬局間で広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、同機構より、平成 29 年 1 月から 6 月までに報告のあったヒヤリ・ハット事例の報告を取りまとめた「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 17 回集計報告」が公表されました。この報告は、同機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページにも掲載されています (<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止のために内容を確認の上、関係者に対して周知方お願いいたします。

